



阿南市の花「ひまわり」の花言葉は、「光輝く」です。人権について考え守っていくことが、まさに光り輝く阿南市づくりにつながります。人権教育・啓発コーナー「ひまわり」では、人権に対する思いを掲載していきます。

## 「自分たちの地域で、自分らしく生きるためにできること」

徳島県社会福祉士会

北條 誠 一さん  
(阿南市在住)

誰もが願う「ピンピンコロリ（元気に動いて、コロッといきたい）」。しかしながら、現実には難しく「寝んねんコロリ」。

年齢関係なく「自分らしきを守ること」（ここでの権利擁護。でも：「もし、意識不明になったら、認知症になったら、急に判断が難しくなったら、私が守れなくなったら、この子どもは：」自分らしきって守ってくれるの？

大丈夫です！備えることで、「自分らしい生き方・暮らし方」を守ることが出来ます。備えとして、病気になったとき、

けがをしたとき、認知症になったとき、口から食事がとれなくなったとき、延命の選択が必要になったとき、まず何をどうしてほしか伝える方法として、

- ① 日頃から家族に話しておく方法↓家族と相談（普段の語りの中で、共有される人生の生きざまや嗜好、志向、思考が伝えられます）
- ② 遺言として残す方法↓第三者専門職と相談（限定した事柄ですが、公的機関などを利用して法的に守られます）
- ③ 私の生き方ノート（全社協版）や心積もりノート、この子の特性共有シートを作成する方法↓気が付いたときに書きため、心変わりすれば書きかえる。コツが分かれば自分で作成できますが、支援してもらおうともしっかりと簡単です。ノート等を冷蔵庫内で保管し、地域での支援が必要となった時に救急隊員や民生委員などと共有できる仕組みづくりを行っているところもあります。

「とくしま高齢者・障がい者権利擁護ネットワーク（愛称…とくしま絆ネット）」

があります。主な活動として、

- ① 弁護士・司法書士・社会福祉士（私もいます）の専門職団体に属した三士が一堂に会して無料相談を行う場で、「高齢者障がい者なんでも無料相談会」を偶数月の第2土曜日の午後で開催しています（徳島市内での開催が多いですが、西部や南部でも開催）。虐待や詐欺、金銭問題など相談内容に合わせて、さまざまな制度や法的な手続き、成年後見制度の利用へと引き継ぎます。

希望する自分になるための「あしあと」と、その自分になった「後のすがた」を一緒にたどりまします。介護ストレスや長年の人間関係、認知症や障がい特性の理解不足、経済的問題、病気などさまざまな家族要因や世代要因が複雑に絡み合って発生するため、契約に基づく介護サービスや障害福祉サービスだけでは解決が難しい場合もあり、医療、介護、保

険、就労、就学など世代や制度の垣根を超えた解決に向け支援を行っています。

- ③ 社会的な啓発として、定期的に権利擁護ネットワーク会議を開き、県内外における権利擁護事業の状況報告や先進地域の取組などを紹介しています。今年も市町村アンケート、介護保険事業所と障がい者相談支援事業所に向けた権利擁護アンケートを実施し報告会を計画しています。

病院では、生まれる前から亡くなった後の関わりをはじめ、難病や障がい特性の方、交通事故による脳外傷発症後の支援を行っています。

障がい者相談支援事業所では、地域で暮らされている方の相談、学校と家庭をつなぐ活動、障がいや高齢の方の在宅および施設における支援を行っています。

私自身、さまざまな意思決定の場面に関わりを持たせてもらい、多くの方から学ばせていただきました。諸先輩方や後進の方に支えられ微力ですが、「自分らしき」を発揮できるように活動を行っています。

※専門用語を控えた表現となっています。

### 問い合わせは

人権・男女参画課  
(☎22-3094) へ

